

令和4年度 八王子市市民活動支援センター事業計画

八王子市市民活動支援センター
センター長 岡崎理香

■八王子市市民活動支援センター事業基本方針

八王子市市民活動支援センターは、これまでもさまざまな手法を用いて、市民活動団体の基盤強化や信頼性、継続性をサポートする事業を行い、また、市民への啓発的な事業を行ってきました。

残念ながら、令和元年の終わりから始まったコロナ禍で、市民活動団体にとってもその活動に大きな影響が出ました。市内のイベント等や団体の日々の活動を制限しなければならぬ日々が続きました。市民活動支援センターとしては、コロナ禍に対応した手法を試行したこの2年でありましたが、令和3年度は、これまでにない新しい対応、新しい手法を試行し、団体や市民のコロナ禍の活動支援に貢献する事業を行ってきました。令和4年度はさらにバージョンアップしてこの新しい時代に対応する市民活動支援事業を計画します。

当支援センターのビジョン「私たち一人ひとりがつながって、夢をカタチにできる八王子」を掲げ、多様な市民や団体との連携と協働により、引続き自立した市民力、地域力向上の実現に向け、コロナ禍3年目ではありますが、市民あるいは市民団体が公益的あるいは社会貢献的な活動に参画する豊かな市民社会の構築をめざしていきます。

■重点目標(2021年～2025年)

目標1. 市民活動支援センターは市民の自発的な社会貢献活動を積極的に支援し、促進することを目的とする施設です。そのために利用者が利用しやすく満足のいく施設環境づくりに努めます。

モニタリングや定期的なアンケート調査を実施し、市民や活動団体のニーズや施設利用の満足度を定期的に測ります。

新型コロナウイルス感染予防の課題に向けては、引き続き適正な感染防止対策を行うとともに、ウィズコロナと言われる社会状況を見据えた施設のあり方、事業を考えてまいります。

目標2. 令和元年度に新設した地域・団体連携事業を十分に機能させることにより、市民、市民活動団体、地縁組織(町会自治会等)企業、大学、行政等多様なセクターと協働・連携してきたこれまでの実績をさらに深め、地域を包括的に支えるコーディネート環境づくりに努めます。

目標3. 市民活動支援に必要な情報、資料の収集と提供の充実を一層図ります。

目標4. 市民活動をより活発化、広範化するために担い手育成や活動支援のための啓発、講座運営を実施します。

目標5. 市民活動団体支援の要となる業務は相談業務です。専門スキルのある職員を配置

することによって法人設立、団体運営、組織作りなど多様な相談に応えることができるようになります。また、法律、税務、労務などの専門的相談に関しても弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士、行政書士等との連携により対応していく仕組みを活用します。

- 目標6. ゆめおりファンドの運営に対して、市民活動の資源は「もの」「ひと」「資金」「情報」と言われますが、これへの支援として「ゆめおりファンド」があります。現在は「もの」（寄付された物品提供）と「ひと」（プロボノとのマッチング）と情報の支援は行っていますが、将来的には資金支援を行える環境を研究してまいります。
- 目標7. 地域や団体との連携や交流を図るため、また施設運用の向上のため、職員、スタッフの人材育成と適正な配置に努めます。
- 目標8. 評価をPDCAサイクルに的確に反映します。
- 目標9. ウィズコロナの新しい社会に向けた取組を進めます。
人との接触を減らすという取組には発想を転換することが必要となってきます。リモートでの会議、会合、イベントなど、そのための支援の仕組みづくりを行ってまいります。

1. 企画運営会議（八王子市民活動協議会が主催）

原則として四半期毎に1回、企画運営会議を開催し、効果的な事業推進を討議し、市民活動を取り巻くニーズに対応した中長期的、未来志向で支援センターの運営について協議します。

2. 情報セキュリティ委員会

個人や団体の情報を預かる支援センターは、その情報の保護管理に大きな責任があるとの認識から、支援センター個人情報保護方針に基づき、情報セキュリティ委員会を定期的開催します。

また、監査人による監査で適正な情報管理のチェックを受けると共に、スタッフを対象にした教育研修会を実施し、法令及び支援センター情報セキュリティ管理マニュアル等の遵守を徹底します。

3. 八王子市環境マネジメントシステムへの対応

八王子市役所環境マネジメントシステムへの対応として、それぞれの部門や事業が環境配慮行動に取り組むとともに、支援センターの特性である団体活動サポートや様々な事業を通して環境マネジメントに取り組んでいきます。

具体的な取り組み方法として、PC 電力削減、エアコン電力削減、未使用の部屋の消灯の徹底等について取り組みます。

4. 市民活動の促進のための施設の提供に関する事業

(1) 初めて訪れる人にもわかり易い空間づくり

- ・センターへ入りやすい、わかり易い表示にする。
(1階案内スタンド、入口のスタンド表示の更新)
- ・センター内案内表示の更新
- ・オープンスペース(フリースペース)の明るい雰囲気づくり

(2) 市民団体を支援する環境づくり

- ・団体の会報コーナーを充実させる
- ・団体向け貸ロッカーの設置

(3) 施設利用満足度の向上を目的に、清掃、照明、空調などの利用環境の適正管理に努めます。また、多数の市民や団体の方々に利用頂いていることから、ビル管理会社と連携し、消防法に定められた自衛消防訓練への参加や防火上必要な教育研修等への参加及び緊急連絡網の整備により、危機管理能力を高め施設利用者の安全安心の確保に努めます。

5. 市民活動を行う者、市民、事業者、市及び地域の相互の連携並びに交流の促進に関する事業（地域・団体連携交流事業）

(1) はちおうじNPOフェスティバル2022

開催日:11月3日 会場:東京たま未来メッセ（オンライン併用の場合あり）

八王子で活動するNPO団体を紹介するためにNPOフェスティバルを開催します。

このイベントでは、さまざまな団体が参加し、市民への市民活動の理解や紹介の場となるように計画します。今年度は今年10月オープン予定の東京たま未来メッセ（東京都立多摩産業交流センター）で開催します。

(2) はちおうじNPO会議 9月開催 30名～50名（オンライン併用の場合あり）

市内のNPO等が参加し、新しい令和時代特にウィズコロナ時代の市民活動について考える場となるイベントを開催します。今年度は2部構成にして前半は基調講演、後半は自団体が計画していること、やりたい計画をプレゼンしてもらい、参加している団体、企業、市民から支援や連携のオファーやアドバイスをうける共創の場づくりにしたい。

(3) 交流イベント 4回 各30名～60名 オンライン併用の場合あり

協働の場づくりのための市民活動団体の交流会

この交流会は、団体同士の横の連携だけでなく、行政や公共的性質を持った組織にも呼びかけ、興味のある市民も募り、テーマ別、分野別等のさまざまな視点から開催していきます。

時期	テーマ・内容	定員	会場
7月	子育て分野の交流会 ～みんなで育てる、みんなが育つ～	20名	市内公共施設
8月	中高生向き夏休み企画 まちづくり政策アイデアコンテスト	30名	学園都市センター（予定）

	ト		
10月	誰でも参加できるニュースポーツで インクルーシブな社会を体験	30名	市内体育館
12月	多文化共生分野	30名～40名	市内公共施設
2月	SDGs de まちづくり ～SDGs カードゲームを通じてまちづ くりの課題解決体験をしましょう～	30名～40	市内公共施設

(4)出張支所開設の試行

市民活動のより一層の広がりを目指し、中央地区以外での出張支所の開設を試行します。これにより市内のさまざまな場所で活動する団体へセンターの周知と、市民活動の掘り起こしを行います。

(5)YouTube ライブ、ZOOM を使った支援センター放送番組(定期的)

オンラインをつかった市民活動情報番組を定期的に配信して、市民活動、活動団体の紹介などを行います。

6. 市民活動に係る情報の収集及び提供に関する事業

今年度も市民活動の情報センターとして、団体向けや市民向けのさまざまな情報を収集し、紙媒体やオンライン媒体を使って紹介していきます。

(1)広報紙「SUPPORT802」

令和4年度は、「専門的な情報性」、「団体活動の紹介」を重点的に掲載し、「市民目線の、より親しみやすい記事」として表現していきます。

- ・年6回奇数月の発行
- ・特集号の発行なども計画している

(2)メールマガジン

支援センターを「知ってもらう」、「来てもらう」、「利用してもらう」を目的に、支援センター内の各部門が連携し、多くの情報を発信していきます。

「SUPPORT802」が発刊されない月の情報を補充します。

(3)支援センターホームページの改善・維持

NPO法人や市民活動団体の様々な要望に対応すべく、適切な情報をわかりやすく随時発信するホームページを提供していきます。

適切な情報をわかり易くお伝えできるようにページの構成などを見直し、システムを改善、維持します。

(4)団体登録数の増加と支援

- ・登録ルールの見直しと登録用紙の見直しをして、団体登録しやすくします。

・団体登録時の説明にも丁寧に対応します。

(5) はちコミねっとの保守および活性化

NPO法人および市民活動団体によるはちコミねっとの活用を促進し、より多くの団体が情報を登録し、より多くの市民に届けられるよう努力します。このための定期的な講習会、個別講習会、および市民企画事業補助金採択団体向け講習会を開催します。

・はちコミねつとリニューアル対応

移行が円滑に行えるように、登録団体への対応を行う

・はちコミねっとの活用促進

定期的な講習会、個別対応も丁寧に行う

・はちコミねっとの周知

広報紙やチラシ、SNS などを利用して「はちコミねつと」を周知させる工夫を施します。

(6) SNS等の活用

SNSを活用した情報発信を行うことで、ホームページや「はちコミねつと」と連動し、センターのさまざまな取組みを効果的にアピールします。

(7) センター愛称・ロゴマーク公募事業

当センターの市内での周知および親しみやすさの向上のために愛称とロゴマークを広く市民より公募します。

7. 市民活動に係る啓発及び人材育成に関する事業

団体の基盤、信頼性、広報力等を強化する事業を行います。また、市民に向け市民活動の紹介や啓発となる事業を行います。

(1) パワーアップ講座 6回 各15団体

時期	テーマ・内容	定員	会場
7月	市民活動団体の組織強化①	15団体(各2)	市内公共施設
9月	市民活動団体の組織強化②	15団体(各2)	市内公共施設
10月	市民活動団体の資金調達	15団体(各2)	市内公共施設
12月	市民活動団体の助成金申請	15団体(各2)	市内公共施設
1月	市民活動団体の会計	15団体(各2)	市内公共施設
2月	市民活動団体の広報とIT活用関連	15団体(各2)	市内公共施設

・市民活動団体がスキルアップする連続的な講座を行います。また、参加団体同士の交流の場となるような開催形式とします。

(2) アクティブ市民塾 6回 各10名～30名 オンライン併用の場合あり

時期	テーマ・内容	定員	会場
6月	障害のある人と地域を結び、社会参加と就労を支援する様々な取り組み	10名	NPO 法人八王子ワークショ

	～NPO 法人八王子ワークセンター～		upp
7月	子どもはみんなで育てる 文化体験を通じて子どもの主体性を 成長させる八王子こども劇場（予定）	20名	現地
9月	多摩DIY倶楽部	会場20名	高尾の森わく わくビレッジ
11月	ユーモアスピーチの会（予定）	（未定）	（未定）
1月	フードバンクえがお&子ども食堂	（未定）	（未定）
3月	小津倶楽部 or みやまの郷（予定） みんなで地域を元気にする活動	20名	現地

・市民活動団体が講師となり、実演等も交えながら活動紹介をします。講座終了後には、参加者の情報交換の場として交流の時間も設けます。

(3) 支援講座 11回 各10名～30名 オンライン併用の場合あり

・市民活動団体向けに活動の支援となる講座を行います。今年度はセンタースタッフが自分が担当する分野や得意な分野を企画し、自ら講師にもなります。

時期	テーマ・内容	定員	会場
4月	NPO活動に活用するメタバース	30名	支援センター
5月	いまさら聞けないZOOM徹底解説(仮)	10名	支援センター
6月	SNS等の情報発信講座	20名	支援センター
7月	Google フォームを使いこなそう	20名	支援センター
8月	NPO活動に役立つ、簡単チラシづくり	20名	支援センター
9月	NPO活動に備える防災講座※	30名	支援センター
10月	活動紹介に役立つ動画撮影・編集の テクニック	20名	支援センター
11月	NPO会計を学ぼう	20名	支援センター
12月	ゆめおりファンドの活用方法 物品支援と人財支援	20名	支援センター
1月	未定	20名	支援センター
2月	未定	20名	支援センター

※連携企業提供講座（寄付講座）

(4) 実践講座 1回 30名～50名

・市民向けにNPOや市民活動の普及や啓発となるような講座を行います。

時期	テーマ・内容	定員	会場
7月下旬	「市民活動って本当は楽しい!？」(仮)	100名	学園都市センター

	～八王子を好きになる方法～		12階ホール(仮)
--	---------------	--	-----------

8. ゆめおりファンド事業

(1) ファンド事業(物品支援等) 3回以上

企業、大学、団体、市民の方々から寄付いただいた物品をNPO・市民活動団体へつなぎます。また、CANPANの活用を周知して登録者を増やします。さらに資金面から支援するしくみも検討します。

(2) ファンド事業(人財支援) 3回以上

団体のプロボノの活用や市民のプロボノの参加等を促進します。プロボノ登録者、活用団体を増やすための周知イベントなども予定します。

9. 市民活動に係る相談に関する事業

- ・相談業務は相談者に寄り添い、受け止めることをモットーに対応します。
- ・相談内容の情報は職員内で共有し、職員のコーディネート能力のレベル向上に努めるとともに、相談者のさまざまなニーズに応える体制を整えます。
- ・様々な知識、経験、コーディネート能力が求められるため、外部研修への積極的な参加、多様な団体との交流を通し、スタッフのレベル向上に努めます。
- ・会計、財務、労務、税務等の専門的相談に対応し、司法書士、行政書士、税理士など専門家による相談も行います。
- ・NPO 活動団体が多い南大沢地区で出張支援センターの実施を計画します。相談業務を中心に、団体の役に立つプチ講座なども企画します。(年2回程度)

10. 市民活動に係る調査及び研究に関する事業

- ・中間支援施設として、ニーズと期待に対応したサービス向上のため、開催する諸講座の「参加者アンケート」の実施をします
- ・「利用者満足度調査」、モニタリング結果等を検証し、具体的事業の効果的推進に活かします。
- ・他の市区町村の情報や事例を収集することにより、中間支援施設としてあるべき姿へと改善を行います。
- ・NPO マニュアル作成事業
2014年3月に発行され大変好評をいただいた、NPO マニュアルの改定版を作成します。
A4判カラー80頁程度の体裁とし、市民活動に興味のある市民に広く配布します。

11. モニタリングへの取り組み

「協定内容の履行を確保し、市民に対して質の高いサービスの提供を実現するため」に行われているモニタリングへの取り組みは、協定事業の遂行とともに、独自計画を付加した年

度事業計画の効果的推進により、利用者評価に耐えうる施設運営、サービス提供に努めます。また、評価結果はこれを真摯に受け止め、スタッフで共有し、事業運営に活かします。

12. 総務関連部門計画

- (1) 適正な文書管理
- (2) 施設管理（付帯施設・機器・物品の管理、整備）
- (3) 経理処理（給与計算・コピー収入管理・物品購入）
- (4) 適正なスタッフ出退勤管理
- (5) 指定管理者モニタリングへの適切な対応
- (6) 「地域参加支援に関する情報交換会」への参加
- (7) 「7市・市民活動連絡会」への参加
- (8) 大学コンソーシアム、大学、大学生との連携、交流の強化
- (9) 大学インターンシップ及び市内中学校職場体験の受け入れ
- (10) 支援センター視察・見学来館者の受け入れ、対応
- (11) 市内のイベントへの参加・出展
- (12) スタッフ教育、研修の実施